# 結いの心

地域みんなで結ぶ大きな絆

令和７年３月号
木城町自治公民館連絡協議会
自治公民館活性化支援員　大　津　　新

## 令和６年度、一年間を振り返って

新型コロナウイルス感染症が、令和５年５月に感染法上５類に移行し、地域での様々な催し物や伝統行事等が復活してきました。また、今まで「当たり前」と捉えられていた活動も見直され、改善が図られてきました。このような中、１月１３日（月）に発生した日向灘の地震では、木城町でも震度４を記録し、今後３０年以内の「南海トラフ大地震」の発生確率が８０％程度と引き上げられるなど、新たな課題も明らかになりました。
今後の自治公民館活動に求められるのは、対面での活動によりお互いの顔が見え、地域の連帯意識や地域活動への積極性を向上させる必要があります。各自治公民館の活動を活性化させ「地域力」の強い安心・安全な地域を創り上げていきましょう！

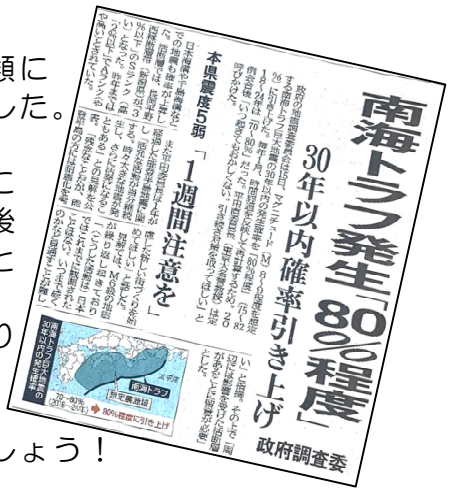
南海トラフ発生「80%程度」
30年以内確率引き上げ
本県震度5弱 「1週間注意を」
政府調査委

## 令和７年度、新年度に向けて

各自治公民館では、令和６年度末総会、新年度総会に向け、本年度のまとめ・決算、次年度の計画・予算案づくり、役員選任などが進められていることと思います。２５日の第３回館長会でも説明しますが、今後の大きなテーマである「防災・減災」に向けた取組を、各自治公民館で進めていきましょう！

＜出店公民館での年度末清掃活動＞

## 一年間ありがとうございました！

１３日（木）今年度、最後の自治公民館連絡協議会役員会を開催しました。本年度のまとめ・決算、次年度の計画・予算案、第３回館長会について協議していただきました。
役員の皆様方には、一年間、公私ご多用の中、夜間の開催にも関わらず、毎回ご出席いただきありがとうございました。

## 宮崎県公民館連合会功労者表彰

１月２５日（土）小林市で開催された「宮崎県公民館大会」において岩渕自治公民館の西　有一郎館長（木城町自治公民館連絡協議会副会長）が永年の自治公民館活動へのご貢献により「宮崎県公民館連合会功労者表彰」を受賞されました。県内全体で９名、西都・児湯地区で唯一の受賞者となりました。

受賞おめでとうございました！

＜受賞理由＞
平成２９年に岩渕自治公民館長に就任し、コスモスの種まき、スケッチ大会、交流会等を通して、青少年の健全育成を図ったり、自主防災組織研修会を実施し、防災・減災の意識啓発を図ったりしている。また、木城町自治公民館連絡協議会副会長や会長を務め、町全体の公民館活動にも貢献している。

# 地域での取組から

## １　もぐら打ち（１／26：中椎木自治公民館）

毎年恒例の新春行事「もぐら打ち」が開催されました。昨年１２月の「しめ縄づくり」の時に一緒に作った道具を使い、分担された場所をグループで回りました。地域の方々も子どもたちの訪問を待っていてくださり、お礼にお菓子をいただきました。このように地域の伝統文化が受け継がれています！

## ２　畦焼き・野焼き

今年も各地区で「畦焼き・野焼き」が行われました。「畦焼き・野焼き」は、枯れ草や雑草を焼くことで、春時期の病害虫の発生を予防するために行われ、春の風物詩でもあります。延焼や事故が起こらないように、地域や消防団が一体となって行います。

※今回紹介させていただいた他にも、各地区で様々な取組・活動が行われています。
人と人、人と地域をつなぐ活動を通して、これからも地域力を高めていきましょう！

# テレビやネットでよく見聞きする「ＳＤＧｓ」ってなあに？（１２）

ＳＤＧｓの１７の目標について紹介します。

## １４　海の豊かさを守ろう

世界の海洋は、その温度、科学的性質、海流、生物を通じ、地球を人間が住める場所にしているグローバル・システムの原動力となっています。私たちの雨水、飲料水、気象、気候、海岸線、私たちの食物の多く、さらには私たちが吸い込む大気中の酸素でさえ、究極的にはすべて、海が提供、制御しています。海洋は有史以来、交易と輸送に欠かせないルートとなってきました。この不可欠なグローバル資源を慎重に管理することは、持続可能な未来への鍵を握っています。しかし現時点では、汚染による沿岸水域の劣化が続いているほか、海洋の酸性化は、生態系と生物多様性の機能に悪い影響を与えています。これによって、小規模漁業にも悪影響が及んでいます。海洋保護区を実効的に管理し、しっかりと資金を供給する必要があるほか、乱獲や海洋汚染、海洋の酸性化を抑えるための規制の導入も必要となっています。

## １５　陸の豊かさを守ろう

　地球の表面積の３０．７％を覆う森林は、食料の安定確保と住処の提供のほか、気候変動との闘いや、生物多様性と先住民の居住地の保護にも鍵を握る役割を果たします。私たちは森林を保護することにより、天然資源の管理を強化し、土地生産性を高めることもできます。現在、毎年１，３００万ヘクタールの森林が失われる一方で、乾燥地の劣化が続いていることにより３６億ヘクタールが砂漠化しています。現時点で保護対象となっている陸地は、全体の１５％程度にまで達していますが、生物多様性は依然としてリスクにさらされています。人間の活動と気候変動に起因する森林破壊と砂漠化は、持続可能な開発に大きな課題を突き付けるとともに、貧困と闘う人々の生活と生計に影響を及ぼしています。森林管理と砂漠化対策の取り組みが進められているところです。現在のところ、公平な資源利用を推進する２件の国際協定が実施に移されています。生物多様性を支援する財政投資も行われています。

## １６　平和と公平をすべての人に

　持続可能な開発に向け、平和で包摂的な社会を推進するためには、国際的な殺人、子どもに対する暴力、人身取引や性的暴力の脅威に取り組むことが重要です。こうした取り組みは、すべての人に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルで実効的で責任ある制度を構築するための下支えとなるからです。殺人やアメリカやサハラ以南アフリカ、そしてアジア全域では、依然として数千人が故意の殺人の犠牲となる大きなリスクを抱えています。暴行や性的暴に向けた第一歩なるのは、全世界で出生届を導入し、各国により独立性の高い人権機関を設けることです。

## １７　パートナーシップで目標を達成しよう

　持続可能な開発アジェンダを成功に導くためには、各国政府と民間セクター、市民社会のパートナーシップが必要です。原則と価値観、共有のビジョン、そして人間と地球を中心に据えた共有の目標に基づく包摂的なパートナーシップが、グローバル、地域、国内、地方の各レベルで必要とされています。数兆ドルに上る民間資金の変革力を持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）の実現に向けて動員、活用、解放するための緊急行動が必要です。外国直接投資を含む長期投資は、特に開発途上国の主力部門で必要とされています。具体的な分野としては、持続可能なエネルギー、インフラと輸送のほか、情報通信技術（ＩＣＴ）が挙げられます。公共セクターは明確な方向性を定める必要があるでしょう。審査や監視の枠組み、規制、このような投資を可能にする誘因構造を改革することで、投資を誘い、持続可能な開発を補強しなければなりません。最高会計検査機関など国内の監督メカニズムや、立法府による監督機能を強化すべきです。

SDGs ＝ Sustainable Development Goals
持続可能 な 開発（＝発展） 目標

　１２回にわたって SDGｓについてお知らせしました。国際的にどのように進んでいくか不透明な部分もありますが、未来に向かって大切な取組です。身近なこと、自分たちにできることから少しずつ取り組んでいきたいものです。

　自治公民館活動に関するホームページをぜひご覧ください！